

独立行政法人日本芸術文化振興会の令和4年度業務実績に関する評価結果を踏まえた
業務運営の改善等への反映状況

評価項目	令和4年度業務実績評価 における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた令和5年度の改善の状況
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 文化芸術活動に対する援助</p>	<p>・文化経済部会文化芸術カウンセラー機能ワーキンググループ報告書の提言を踏まえて、令和6年度に実施する予定である「舞台芸術等総合支援事業」における補助金の具体的な審査項目や評価項目について検討し、募集要項等に反映すること。</p>	<p>令和5年度に芸術文化振興基金運営委員会に新設した制度検証推進部会において、令和6年度舞台芸術等総合支援事業の募集案内、審査方法、評価方法について議論を行った。その議論を踏まえ、より応募しやすく、文化芸術団体の自律的・持続的な発展に資する制度を目指し、募集期間・募集案内の統一や要望書様式の見直し、団体の運営面や活動実績をより考慮に入れた審査基準の見直し等を行い、10/7に募集案内及び審査基準を公開した。</p>
<p>2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演</p>	<p>・入場者数は全体として計画値を達成しているものの、分野によっては入場率はいまだ低調となっている。魅力的な公演制作と積極的な情報発信を行い、引き続き新たな観客層の開拓を図ること。</p> <p>・特に国立劇場再整備期間中は足立区、荒川区、渋谷区、千代田区等の施設を借用し公演を行うことになるため、この機に当該地域の方が伝統芸能に親しんでいただける取組を図ること。</p>	<p>各館において、本格的な通し上演を行うなどコロナ禍以前のように振興会ならではの魅力ある公演制作を行い、様々な角度から情報発信を行うことにより、新たな観客層の開拓を図る取組を積極的に行っている。文楽劇場では、ベテラン・中堅・若手の共演によって大曲の技芸が継承された点や SNS 等で話題を呼び新たな観客層に文楽をアピールした点が評価されて令和5年初春文楽公演「壇浦兜軍記阿古屋琴責の段」が令和5年度大阪文化祭賞を受賞するなど、成果を得ている。</p> <p>再整備のため閉場した国立劇場では代替施設近辺の地方公共団体や商店街などと協力して近隣住民や沿線住民への公演周知を行った。また、SNS 上で影響力のあるアンバサダーを起用して公演情報を発信するなど、ホームページや SNS を積極的に活用した。さらに、海外 OTA でのチケット販売を開始するなど訪日外国人の取り込みにも努めている。国立劇場おきなわでは、沖縄県への観光客向けに首里城でのワークショップや航空機内での CM 放映により知名度向上を図ったほか、レンタカー等とあわせて公演のチケットを購入できる仕組み作りなどを行った。</p> <p>閉場後初めての代替施設での公演となった12月文楽公演・文楽鑑賞教室では、代替施設であるシアター1010の所在地・足立区と連携協定を締結して、区民向けレクチャーや区民無料招待などの区民還元事業を実施した。また、近隣商店街の協力によるキャンペーンや会場前でのデモンストレーション、沿線の駅へのポスター掲出など、地域を意識した広報・営業活動を行った。他の開催地域でも同様の取組を実施していく。</p>

	<p>・国立劇場おきなわにおいて劇場稼働率が低い。他の劇場各施設においても、民間への貸出枠の拡充等施設の効率的な使用に努め、稼働率の改善と収益の改善を図ること。</p>	<p>国立劇場おきなわにおいては、島嶼県であることから絶対的な観客数を見込めないためにロングラン公演を実施することが難しいという他の5館とは異なる事情がある。しかし、劇場貸与においては、行政機関や民間企業が実施するシンポジウムや講演会等の開催を誘致し、劇場稼働率の向上に努めるとともに、需要の高い稽古室については引き続き利用促進を図り、施設の有効利用に努めている。</p> <p>他館においても、各種事業の日程の効率的な設定や保守点検の効率化などにより劇場稼働率の向上に努めている。</p>
3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修	<p>・伝統芸能分野における養成研修事業では、募集広報等を強化している一方で、第32期文楽研修生募集については応募者が0であった。原因を分析するとともに、伝承者を安定的に確保するために有効な手段を引き続き検討し、必要な措置を講ずること。</p>	<p>過去の研修生応募者の志望動機等を調査・分析したところ、若年層に対して伝統芸能に触れる機会を創出することが必要なことから、研修生応募前の年代を対象としたワークショップを実施し、将来的に応募が見込まれる年齢層に対してのアピールを強化した。また、養成所として、募集チラシの共通化や合同見学会、説明会の実施等、各分野と横断的な広報を実施した。さらに、将来的に研修生応募の可能性のある年齢層を対象として、意欲と能力を兼ね備えた質の高い研修生を確保するため、学業と並行して研修を行う予科(プレ研修)の制度を検討している。</p>
4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用	<p>・特に伝統芸能分野における有料映像配信について視聴者数が低調である。収益化に向けた引き続き調査研究を行うこと。</p>	<p>伝統芸能分野の有料映像配信については、単一のジャンルに偏らないよう多様な芸能分野を取り扱い、アンケート調査も導入し、視聴者のニーズを調査している。しかし、十分な広報期間を確保し、紹介動画をホームページ等で掲載するなど工夫を行っているが販売数は伸び悩んでおり、現状ではまとまった収益を上げられる事業となりうるのか模索している状況である。</p>
Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画	<p>・文化芸術復興創造基金については、コロナ禍の終息を踏まえて今後の在り方について検討すること。</p>	<p>令和5年5月に当該感染症が感染法上の5類相当の扱いに引き下げられて以降も、芸術団体にとって厳しい状況が続いているとの声を受けて引き続き寄附の受け入れを継続してきた。</p> <p>その後、社会の状況の変化を踏まえ、令和6年度の助成事業において「感染症対策費」を助成対象外としたこと、新規の受入れ寄附額も秋以降は特に減少していることから、本基金の活動は今年度をもって終了した。なお、その残額は芸術文化復興基金の助成に充てることにより、文化芸術活動の継続に活用する。</p>